

横須賀三浦地域調達情報

令和4年3月1日公表 調達番号 須22001号

件名:インクカートリッジ等の購入【概算総価】(大船警察署)

見積書提出期限:令和4年3月10日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
インクカートリッジ ほか	別紙のとおり					令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日	大船警察署 1F 会計課 (鎌倉市大船1709-2)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については過去の実績等から積算したもので、実際の購入数量は増減の可能性がある。
- 2 見積金額は概算総価とし、品目ごとの税抜き単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額とする。
なお、見積もり金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記入することができる。
- 3 見積書の余白部分に、見積金額の100分の110に相当する金額を記載する。
なお、1円未満の端数が生じた場合には、小数点第5位以下を切り捨て。
- 4 代金の請求は1か月分を取りまとめ、翌月に発注者あて請求書を提出することにより行う。請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てる。
- 5 その他別紙2仕様書のとおり
- 6 この契約は、令和4年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

別紙

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価B	金額A×B
1	インクカートリッジ	EPSON	ICBK80L ブラック	否	43	箱		
2	インクカートリッジ	EPSON	ICC80L シアン	否	29	箱		
3	インクカートリッジ	EPSON	ICLC80L ライトシアン	否	44	箱		
4	インクカートリッジ	EPSON	ICM80L マゼンタ	否	34	箱		
5	インクカートリッジ	EPSON	ICLM80L ライトマゼンタ	否	32	箱		
6	インクカートリッジ	EPSON	ICY80L イエロー	否	27	箱		
7	インクカートリッジ	EPSON	TAK-PB-L フォトブラック	否	3	箱		
8	インクカートリッジ	EPSON	TAK-C-L シアン	否	2	箱		
9	インクカートリッジ	EPSON	TAK-M-L マゼンタ	否	2	箱		
10	インクカートリッジ	EPSON	TAK-Y-L イエロー	否	2	箱		
11	メンテナンスボックス	EPSON	EPMB1	否	2	箱		
12	インクフィルム	Panasonic	KX-FAN190W 2本入	否	2	箱		
13	DVD-R	不問	4.7GB ケース付 20枚入	-	1	パック		
14	BD-R	不問	25GB ケース付 10枚入	-	1	パック		
15	USBメモリ	不問	16GB	-	96	本		
16	USBメモリ	不問	32GB	-	6	本		
17	microSDHCカード	不問	32GB	-	3	枚		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

仕 様 書

1 件名

インクカートリッジ等の購入【概算総価】

2 品目、規格及び購入予定数量

別紙のとおり

3 契約期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

4 納入場所

大船警察署（神奈川県鎌倉市大船1709-2）

5 発注及び納品

(1) 書面又はファクシミリで発注するので、発注日の翌日から起算して10日以内に納品すること。

ただし、納入期日が土日祝日等に当たる場合は、その翌日とする。

また、納品は平日の午前9時から午後5時までに行うこと。

発注は、月1回程度の予定。

(2) 納入品に不適合品があったときは、直ちに代替品を納品すること。

(3) 納入には、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。

(4) 納品の際には、物品とともに、「納品書」(宛名、納入場所、納品年月日、商号等、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載)を提出すること。

(5) 契約品目が製造中止などの理由で納品できない場合は、同等品を納品することとし、事前に
大船警察署長宛て書面をもって申請し、確認・了解を得ること。

6 契約条件の同意

本件契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等

(3) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、納入が遅延する物品の数量に契約単価を乗じて計算した額に、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき年2.5%の割合で計算した違約金を徴することになる。

(4) 県への物品販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方(法人及び代表者氏名又は個人名)」などを県ホームページで公表する。

※(1)及び(2)に係る契約条件の詳細は神奈川県ホームページ

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/fl00447/>)を参照すること。

7 その他

本契約に際しては請書を提出し、その内容を遵守すること。